

## 市議会 6 月定例会 行政報告（6 月 4 日）

市議会 6 月定例会にあたり行政報告いたします。

### 新発田市における東日本大震災避難者支援について

新発田市における東日本大震災避難者支援について御報告いたします。

現在、新発田市では、東日本大震災で被災し、当市に避難されている方に対して、自主避難者、避難指示区域等避難者の区別なく、全国避難者情報システムに基づく避難者名簿に登載している方を対象に支援を行っております。

新潟市など多くの方が避難されている自治体でも支援を行っておりますが、就学援助など支援によっては、所得要件等、国・県補助制度の要件に該当する一部の方のみが対象であるのに比べ、当市においては、就学援助や保育料減免のほか、他市に例のない園児の教材費、運動靴等の助成、ゴミ袋の無償提供など多くの支援を、所得要件等を設けることなく、避難されている方に対して行っております。

また、他市町村から転入した避難者や、当市に避難した後に誕生した子どもについても、避難者名簿に登載し、希望される場合において支援を行っております。

当市の避難者数は、震災直後の平成 23 年 3 月末日の 961 名をピークに減少傾向にあり、平成 30 年 4 月末日現在、170 名となっております。

国が、平成 28 年度から平成 32 年度を「復興・創生期間」として、震災からの復興の総仕上げとする基本姿勢を示しているなか、震災から 7 年が過ぎ、避難元への帰還や転居により、避難者の数が年々減少する一方で、戸建て住宅を取得する

など、避難者の方の生活が徐々に安定してきていると思われることから、国の定める「復興・創生期間」の最終年度である平成32年度を当市における避難者支援の節目と考え、当市独自で行っている国・県補助制度の補助要件等<sup>とう</sup>に該当しない方への就学援助等<sup>とう</sup>の支援については、平成32年度末までとし、平成33年4月からは、新発田市民と同一の条件で支援させていただきたいと考えているところであります。

また、避難者相談所、交流サロン「よろっと」の運営につきましては、利用者数が年々減少傾向にあります。これは、全体の避難者数が減少してきていることと合わせ、避難者の方の生活が徐々に安定してきているためと考えているところであります。

このことから、相談所については、平成31年3月末日<sup>まつじつ</sup>で閉所することとし、4月からは相談窓口機能を市民まちづくり支援課に移転させ、避難者の方に対しての情報提供や相談業務を継続していくことといたしております。

この支援方針案につきましては、去る5月13日に避難者の方を対象に説明会を開催し、一部の避難者の方から、平成33年度からの支援について不安であるとの声も聞かれましたが、方針案に対する反対の御意見はなく、おおむね理解が得られたものと考えております

以上、行政報告とさせていただきます。